

平成30年度 春の一日合同行政相談所開設



<point>

- ✓ 「一日合同行政相談所」では、行政機関のほか、弁護士、税理士、司法書士などの専門家も参加するため、行政に関するだけでなく、様々なご相談やお困りごとに対応することができます。
- ✓ 相談は無料で、予約はいりません(先着順で受付)。秘密は守られます。
- ✓ 藤岡は3年ぶり、富岡・甘楽は毎年春に行い、連続17回目の開催となります。

<開催日時及び場所>

①藤岡一日合同行政相談所

日 時: 5月23日(水)午後1時~4時

場 所: 藤岡市民ホール(藤岡市藤岡1567-4)

②富岡・甘楽一日合同行政相談所

日 時: 5月30日(水)午後1時~4時

場 所: 富岡市生涯学習センター (富岡市七日市400-1)

※(受付はどちらも午後3時半まで)



<主な相談機関(予定)>

法務局、労働局、年金事務所、県土木事務所、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、行政相談委員など

<問い合わせ先>

群馬行政監視行政
相談センター

Tel:027-221-1100